

補助申請の流れ



補助事業は、区分1つにつき原則年度中1回限りです。補助の要件等ありますので、交付申請前に各担当課にご相談ください。

給水施設整備

補助額 **40** 万円



庄谷相自治会では、給水タンクの設置と各戸への配管に補助金を活用しました。それまでは水路から個別に給水し度々トラブルが発生していましたが、安定した給水を確保できるようになりました。

- ◆全体費用 729,432円
- ◆給水施設整備 ※補助率80%以内、限度額400,000円

生活道改修工事

補助額 **37万5千**円



北岩改自治会では、生活道改修工事に補助金を活用しました。隣接している水路の水が浸透して路面の破損が著しかった生活道を、コンクリート舗装しました。

- ◆全体費用 501,508円
- ◆生活基盤整備(請負) ※補助率75%以内、限度額375,000円



■問い合わせ先
企画財政課企画調整班
☎53-3114

みんなで
築く
まちづくり

香美市地域活性化 総合補助金

自治会や農業者を応援するための補助制度です

〈自治会・市民団体等向け〉

自治会等が集落で、地域の振興、福祉の向上、コミュニティの活性化を図るために実施するソフト・ハード事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

◆地域活動

【対象】美しい地域づくりにつながる事業、郷土の芸能・歴史等の普及・伝承活動につながる事業、産業の振興につながる事業、地域住民の交流促進につながる事業、地域の活性化につながる事業

【補助率】補助対象経費の80%以内

◆集会所整備

【対象】新築・増築・改築・移転・修繕・模様替え・外構工事・建築設備・備品購入

【補助率】

新築：補助対象経費の80%以内
新築以外：補助対象経費の75%以内

◆生活基盤整備

①生活基盤整備(請負)
【対象】生活道・排水路のほか、集落維持整備、活性化を図る生活基盤整備に関する工事
【補助率】補助対象経費の75%以内

②生活基盤整備(直営)

【対象】生活道・排水路の他、集落維持整備、活性化を図る生活基盤整備に関する原材料費
【補助率】補助対象経費の100%以内

◆給水施設整備

①給水施設整備(請負)
【対象】給水施設・水源管理道の整備工事
【補助率】補助対象経費の90%以内

②給水施設整備(直営)
【対象】給水施設・水源管理道の整備に関する原材料費
【補助率】補助対象経費の100%以内

〈農業者向け〉

営農分野のソフト・ハード(小規模の施設整備)事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

◆特産物育成

①新規種苗導入
【対象】ゆずをはじめとする本市の特産物等を育成するための苗木の新植

【補助率】補助対象経費の50%以内

【補助限度額】苗木1本あたり500円

②試験栽培・栽培管理

【対象】特産物栽培用の借地料、肥料、農薬代
【補助率】補助対象経費の70%以内

③有利特産物調査

【対象】先進地の現地視察や市場調査のための旅費、バス借上げ料

【補助率】補助対象経費の50%以内

④その他の特認事業

【対象】前記以外でも緊急性や事業効果が期待できると認められるもの

【補助率】補助対象経費の50%以内

◆農業用施設整備

①農業用施設整備(請負)
【対象】耕作道整備、農業用排水路整備等に関する工事

【補助率】補助対象経費の70%以内

②農業用施設整備(直営)

【対象】耕作道整備、農業用排水路整備等に関する原材料費
【補助率】補助対象経費の100%以内

申請書は担当課にあります。

また、香美市公式ホームページからもダウンロードできます。